

とみ や し けい かく
富谷市こども計画
～とみやこどもに
やさしい
まちプラン～

とみ や し けい かく
富谷市こども計画

～とみやこどもにやさしい
まちプラン～

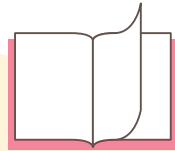


こどもむけ やさしい版



とみやし 富谷市こども計画について

とみやし 富谷市こども計画とは



富谷市では、こどものみなさんや、子育てにかかるみなさんを応援するために、富谷市が大切にする考え方や力を入れて取組たいことをまとめた「富谷市こども計画」をつくりました。

とみやし 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年を計画期間としています。



とみやし 計画のポイント

計画へ反映するために、こども、子育てにかかるみなさんから意見を聴きました。

(例)

子育て世帯への「各種ニーズ等アンケート調査の実施」

関係機関から直接話を聞く「こどもの生活に関するヒアリング」

など



富谷市こども計画で大切にしていること

基本理念(大きな目標)

「すべてのこども・若者が幸せを感じ、夢と希望をもって
成長し生活することができるこどもにやさしいまち」



基本目標(めざすもの)

1

こども・若者が
将来の希望を持てるまち

2

安心して
子育てのできる環境の
充実したまち

3

こどもや母親の
健康・保健・医療の
充実したまち

4

未来の「とみや」を担う
こどもたちの教育の
充実したまち

5

こどもを支援する
生活環境の
整備されたまち

6

すべてのこどもの
健全育成を目指すまち

とみやし けいかく とりくみ 富谷市こども計画の取組

目標 ① こども・若者が将来の希望を持てるまち

市の主な取組

子どもの権利を保障し、こども・若者が明るい
希望を持つ環境づくりを進めます。



主な取組内容

- ① 子どもの権利についての内容を伝える取組を進めます。
- ② 子どもが自分の意見をもち伝える場をつくります。
- ③ 子どもが将来はたらきやすい環境づくりを進めます。
- ④ 結婚への意識を高めるための取組をします。

目標 ② 安心して子育てのできる環境の充実したまち

市の主な取組

妊娠期から安心して子育てのできる
環境づくりを行います。



主な取組内容

- ① 医療機関と協力してたすけが必要な妊婦へのサポートをします。
- ② 不妊で悩む夫婦のサポートをします。
- ③ 親のはたらき方にあわせて保育サービスが受けられるようになります。
- ④ 子育て家庭への交流や情報交換の場をつくります。
- ⑤ 地域の子育て支援を効果的に利用できるような環境づくりをします。

目標 3 こどもや母親の健康・保健・医療の充実したまち

し おも とりくみ 市の主な取組

ぼし けんこう
母子ともに健康でいられるように、
さまざま けんしん しどう
様々な健診、指導、
そくだん やくわり おこな
相談の役割を行います。



おも とりくみないよう 主な取組内容

- にんさんぶ あんしん いりょう う
① 妊産婦やこどもが安心して医療を受けられるようにします。
- かぞく む しょくいく すす
② こどもと、その家族に向けた食育を進めます。

目標 4 みらい にな きょういく じゅうじつ 未来の「とみや」を担うこどもたちの教育の充実したまち

し おも とりくみ 市の主な取組

ちいき みまも そだ
こどもたちを地域ぐるみで見守り育てる
かんきょう すす
環境づくりを進めます。



おも とりくみないよう 主な取組内容

- よう ちえん ほ いくしょ がっこう かんきょう とりくみ
① 幼稚園、保育所や学校などの環境づくりに取組ます。
- い ちから み がくりょく そだ
② 生きる力を身につけるための学力を育てます。
- こどもたちが豊かにたくましく育つような授業を
ゆた そだ じゅぎょう
③ う 受けられるようにします。
- わかもの い ばしょ とりくみ
④ こども・若者の居場所づくりに取組ます。



もくひょう 目標 5 こどもを支援する生活環境の整備されたまち

し おも とりくみ 市の主な取組

あんしん く かんきょう
安心して暮らせる環境をつくり、
あんぜん あんしん すす
安全で安心なまちづくりを進めます。



おも とりくみないよう 主な取組内容

- こうつう じ こ あんぜん すす
交通事故のない安全なまちづくりを進めます。
- ちいき しょくば じ しゅぼう さいかつどう すす
地域や職場で自主防災活動を進めます。
- はんざい ぼうし いしき もち ちいき
犯罪を防止する意識を持ち、地域みんなで
はんざい お かんきょう かんきょう
犯罪が起こりにくい環境づくりをします。

もくひょう 目標 6 すべての子どもの健全育成を目指すまち

し おも とりくみ 市の主な取組

こころ からだ すこ
すべての子どもが心も体も健やかに
せいちょう けいざいてき し えん じ どうぎやくたい
成長するため、経済的支援や児童虐待・
DV防止対策、障がい児施策に取組ます。

おも とりくみないよう 主な取組内容

- こそだ かてい けいざいてき
子育て家庭へ経済的なサポートをします。
- せいぼうりょく じどうぎやくたい はっせい ふせ
DVや性暴力・児童虐待などの発生を防ぎ、
そうだん かんきょう とりくみ
相談しやすい環境づくりに取組ます。
- しよう ちいき とりくみ
障がいのある子どもが暮らしやすい
地域づくりに取組ます。



■ そのほか、計画に書いてある大切なこと ■

● こども・子育てを支える事業のこれからについて…

令和7年度から令和11年度までの5年間で、富谷市こどもの数が、どのように変わるのかなども考え、必要となる教育・保育サービスやこども・子育てを支える事業法について、富谷市の考え方をまとめています。こども・若者の意見を大切にし、富谷市こども計画～とみやこどもにやさしいまちプラン～として計画を進めています。

富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言

富谷市は、「子どもの権利条約」に基づき、平成30年11月20日（国連が定める「世界子どもの日」）に「富谷市子どもにやさしいまちづくり」の推進を宣言し、令和3年12月17日、ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）実践自治体として日本で初めて承認されました。

- 1 子どもが大切に育てられ健やかに成長できるまち
- 2 子どもが安心安全に暮らすことができるまち
- 3 子どもが友だちと交流し、楽しく遊び学べるまち
- 4 子どもが地域社会の幹の中で役割を持ち、生き活きと歩けるまち
- 5 子どもの意見を聴き、まちづくりに活かすまち

富谷市長 *吉田紗枝*

Child Friendly Cities Initiative unicef for every child

富谷市の全ての子どもたちへ

「子どもの権利条約」の4つの原則

世界中のすべての子どもたちがもっている「権利」について定めた「子どもの権利条約」では、子ども（18歳未満）を、権利をもつ主体と位置づけ、おとなと同じく、ひとりの人間としてもつている権利を認めています。

子どもは、おとなへと成長する途中にあり、弱い立場にある子どもたちには保護や配慮が必要な面もあるため、子どもならではの権利も定めています。

命を守られ成長できること

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

子どもが意思のある参加ができること

子どもは自分に關係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

4つの原則

子どもにとって最もよいこと

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

『日本ユニセフ協会ホームページより』

